

平成 27 年度

社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成講座

募集要項

申請書受付期間：平成 27 年 9 月 14 日（月）～平成 27 年 9 月 30 日（水）

養成講座実施期間：

【前期】平成 27 年 10 月 19 日（月）～平成 27 年 10 月 23（金）

【中間】平成 27 年 10 月 26 日（月）及び平成 27 年 11 月 6 日（金）

【後期】平成 27 年 11 月 16 日（月）～平成 27 年 11 月 20 日（金）

平成 27 年 9 月 14 日

主催 愛媛社会基盤メンテナンス推進協議会

共催 愛媛大学防災情報研究センター, 愛媛大学工学部環境建設工学科

後援 公益社団法人 土木学会四国支部

社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成講座の目的と意義

養成講座は、あらたな社会基盤の整備，既存社会基盤の維持管理・補修の計画・設計・実施技術を習得し，地域の活性化に貢献できる人材としての社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）を育成することを目的としています。

我が国では，経済成長とともに道路を中心とした多くの社会基盤の整備がなされてきましたが，これらの構造物は劣化が進行する傾向にあります。さらに，少子高齢化に伴う新たな社会基盤の整備，および維持・管理がもとめられており，それに携わる技術者が不足傾向であり，行政と業界双方の技術力を向上させる取り組みが必要不可欠な課題としてあります。このような状況下で，国では社会基盤の構造物を長寿命化させる施策を進めていることから，構造物等の劣化状態を適確に診断し対処できる技術者を育成することは，地域を含め，これからの我が国土を守るためにも非常に意義のあることです。

社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成講座の概要

養成講座では，短期集中カリキュラムにおいて管理者（行政）側と建設業関連技術者側それぞれの組織の技術者が，所定の科目を履修することで，共通の高度な知識を持つ総合技術者の育成を目指しております。

今回行われる講座では，コアカリキュラムとして全体として知るべき内容と，ローカルカリキュラムとして愛媛を含め四国の様々な災害に関する諸問題を取り扱えるよう科目構成を考えております。大まかには，座学（講義）⇒演習⇒フィールドワークを基本としています。履修期間は前期・中間・後期の三つに分けますが，履修の数は12日間で56コマからなります。

講師陣は，愛媛大学工学部環境建設工学科教員ならびに防災情報研究センター教員に加え，国・県・市・民間等から学外専門家を講師として招く予定です。

求められる技量の認定として，講座が終了したのち論文試験と面接試験（プレゼンテーション）を行い，審査結果のもとに「社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）認定試験」合格証明証を発行します。

時間割は別紙の表-1に示すとおりです。

表-1 社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座の時間割(予定)

| | 1時限目(8:30～10:00) | 2時限目(10:20～11:50) | 3時限目(12:40～14:10) | 4時限目(14:30～16:00) | 5時限目(16:20～17:50) |
|-------|------------------------|---------------------|----------------------------|--------------------|-------------------|
| 10/19 | ガイダンス | 社会資本とアセットマネジメント | アセットマネジメント概論(構造物全般) | アセットマネジメント 演習 | ワークショップ |
| 10/20 | アセット情報の収集および管理 | ライフサイクルコスト概論(構造物全般) | ライフサイクルコスト 演習 | リスクマネジメント概論 | ワークショップ |
| 10/21 | 劣化モデルと評価手法 | 劣化モデルと評価方法 | 劣化モデルと評価手法 演習 | 道路法の改正と道路保全 | ワークショップ |
| 10/22 | 構造物の基礎工の設計 | 橋梁の耐震補強 | 橋梁の補修設計 | コンクリート橋の損傷と対策 | 橋梁上部工の設計、維持管理(床版) |
| 10/23 | 橋梁上部工の設計、維持管理(コンクリート橋) | 橋梁上部工の設計、維持管理(鋼橋) | 鋼橋の損傷と対策 | 橋梁下部工の設計 | ワークショップ |
| 10/26 | 橋梁の点検手法 | 構造物の維持管理 | 実習 構造物の維持管理 | | |
| 11/6 | 舗装の設計と維持管理 | トンネルの維持管理 | 実習 舗装の維持管理 トンネルの維持管理 | | |
| 11/16 | 擁壁の設計と維持管理 | 擁壁の設計と維持管理 演習 | 実習 自然斜面、落石、切土、擁壁、土構造物の維持管理 | | |
| 11/17 | 健全度評価手法(土構造物) | 健全度評価手法(地盤) | 斜面・構造物の維持管理 | 斜面・構造物の維持管理 演習 | |
| 11/18 | 河川の維持管理 | 水利施設の維持管理 | 補強土 | 上下水道の維持管理 | 上下水道の維持管理 演習 |
| 11/19 | 四国・愛媛県の地形と地質 | 洪水被害の概要と対策 | 土砂災害(土石流)の概要と対策 | 土砂災害(土石流)の概要と対策 演習 | ワークショップ |
| 11/20 | 地震発生による被害と対策 | 津波発生と被害想定範囲予測と対策 | 地震対策のソフト対策と避難 演習 | 閉講式 | |

【内訳】 講義 : 34コマ(61%)
 演習 : 13コマ(23%)
 実習 : 7コマ(13%)
 その他 : 2コマ(3%) 合計 56コマ

1. 募集人数 30名

2. 受講費用等

受講料：無料

ただし、テキスト・フィールドワーク等に際し、実費が必要な場合があります。

3. 受講申請資格

申請者は、管理者（行政）側と建設業関連技術者側それぞれの組織の技術者とし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する実務経験を有する者に限ります。

(1) 官公庁等土木技術者

官公庁等土木技術者のうち、社会基盤の維持業務を2年以上経験している、または、それと同等以上の能力を有している者^{※1}。

(2) 建設業界技術者

建設業界で活躍する技術者のうち、社会基盤の点検・調査、構造物の新設・補修・補強に係わる設計・施工管理業務を実施した経験を3年以上有する者。

(3) その他

上記(1)あるいは(2)の要件を個別に満たしていないが、複数の所属機関における実務経験^{※2}により、同等の要件を満たすと当センターで認められた者。

※1：建設業界技術者として、社会基盤の点検・調査、構造物の新設・補修・補強に係わる設計・施工管理業務を主体的な立場で実施した経験を3年以上有する者を含む。

※2：複数の所属機関での実務経歴がある場合は、現在の所属機関での実務経歴についての任命権者による証明書を作成し提出してください。現在の所属機関以外での実務経歴については、別紙（様式自由、申請者本人の署名・捺印）を作成し提出してください。

さらに、申請者は下記の①～⑧のいずれかに該当する必要があります。

- ① 日本の大学を卒業した者。
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者。
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。

- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）。
- ⑧ 短期大学，高等専門学校，高等学校，専修学校及び各種学校等を卒業した技術者で，当センターにおいて，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

※受講資格⑧に該当する申請者については，当センターにおいて申請書類を審査し，受講資格を決定します。

「社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）認定試験」の受験には，「社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成講座」の講義を全て欠席することなく受講したことが条件です。

4. 受講申請手続

(1) 申請期間

平成 27 年 9 月 14 日（月）～平成 27 年 9 月 30 日（水）

(2) 提出の方法

持参する場合：電話連絡（8. 問い合わせ先を参照）の後，平日 9 時から 16 時までの間に事務局に持参すること。

郵送する場合：必ず「簡易書留」にて，上記の申請期間内に「必着」で送付のこと。また，封筒の表面の左下隅に「申請書類在中」と朱書きすること。

(3) 提出書類

①受講申請書

- ・官公庁等土木技術者（行政職員等の施設の管理者の立場での経験用）は（様式-1-1, 1-2）に記入。
- ・建設業界技術者（請負業務または調査設計等に従事した経験用）は（様式-2-1, 2-2）に記入。

②写真 2 枚

- ・申請 3 ヶ月以内に撮影した上半身，無帽，正面向きの縦 3.0cm×横 2.5cm のもの。うち 1 枚は上記①に貼付し，もう 1 枚はそのまま提出（裏面に氏名を明記）。

③志望理由書（様式-3）

<注意事項>

- ・申請手続後の提出書類の内容変更は認められません。

(4) 提出先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町 3 番

愛媛大学防災情報研究センター 「社会基盤ME養成講座」係

5. 個人情報の取扱い

提出された申請書等に記載された氏名，性別，生年月日，住所，電話番号等の個人情報は，愛媛大学防災情報研究センターが責任を持って管理します。

受講終了後は、この個人情報を利用することはなく、第三者に開示することはありません。

6. 受講期間中の宿泊施設

遠方からの受講者で、通学することが厳しい場合、学内の宿泊施設（シングル 2,400 円 / 1 泊）をご案内いたします（先着 7 名）。希望する受講者は、受講申請時に申し出て下さい。

7. その他

- (1) 本講座を受講すると、継続教育（CPD）制度のポイントが取得できます。
（平成 26 年度実績 CPD76 ポイント）
- (2) 学内の駐車場は利用できません。公共交通機関を利用してください。

8. 問い合わせ先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町 3 番
愛媛大学防災情報研究センター
Tel: 089-927-9021
Fax:089-927-8820
E-mail: kensien@stu.ehime-u.ac.jp
ウェブサイト : <http://cdmir.jp/>

